

女性の積み立て頼母子講について

— 輪島市河井町・輪島崎町を事例として —

松崎 かおり

目 次

はじめに

1. 女性による頼母子講の事例報告
2. 女性による頼母子講の特色
 - 1) その運営形態について
 - 2) その結成目的
 - 3) 女性達の同齡集団とハウピキ遊びについて

まとめにかえて

はじめに

この五年間、頼母子講を追って石川県輪島市に通った。輪島市河井・鳳至町並びに輪島崎町、いずれの地域でも現在の頼母子講が担う代表的な役割は、講員同志の親睦を結成の目的とし、定期的な飲食を楽しみ、落札された講金を、それぞれが小遣い銭とみなして使い尽くしてしまうといった例がほとんどであった。かつての頼母子講が果たした役割とされる、生活に困った家を助ける機能は、先ず現在では見出だせなくなっている。しかし、その発生と発展過程を顧みると、河井・鳳至町のそれと輪島崎町のそれとは性格を異にしており、この過程の相違が、両地域の現在の頼母子講にも影響を及ぼ

しているのではないかと考え、それについては先に論述した¹⁾。

すなわち、河井・鳳至町は輪島漆器の製造を主産業とし、近世期以来、輪島内外で頼母子講を組織し、これを輪島漆器産業の発展に寄与させてきた。勿論両町でも、昨今では親睦を目的とする頼母子講が増えてきているものの、依然としてその掛金に高額を設定する頼母子講が散見されるのは、かつて高額を必要とする『漆器』事業資金調達に頼母子講の目的を置いていたという経緯が、現在の頼母子講にも影響しているものと分析した。生産から販売まで各種工程を必要とする漆器産業に必要な事業資金はハシタ銭では間に合わないのである。また、隣接する輪島崎町は、もともとは頼母子講の習俗は存在せず、河井町で開催される朝市に行商にでかけていったオカミサン達を通じて移入された習俗であるが²⁾、昭和30年代以降から現在に至っては、同齡集團の結束と維持に盛んに機能し、昭和中期以降は、戸主(男性)によって構成される頼母子講が格段の増加をみたことを既に詳述した。

小稿は、先に論述した輪島市内の頼母子講研究に続くかたちで、女性達の組織する頼母子講について分析を加えようとするものである。河井町ではもとは女性のみによる頼母子講の結成はなかったというものの、最近では徐々に女性同志で結成する例が出てきている。また、輪島崎町にはもとは頼母子講の習俗はなかったものを、河井町朝市への行商販売を担う女性達が、先ず、河井町の商家が主催する頼母子講に加わったのが最初であるといい、後々、輪島崎町に頼母子講習俗を移入したものであるという。つまり、輪島崎町の頼母子講はオカミサン達の経済的交流を機会に端緒を持つものであった。そして結成数の上では、現在も男性の頼母子講に匹敵するほどに、女性による頼母子講結成が盛んである。友人・同齡者などで構成されるほか、朝市での行商販売に携わる婦人のあいだでは、海産物を買付けに行く卸し業者を同じくする仲間同志で組んでいるものもあるという。河井町の女性の頼母子講が、周囲からの穏便な非難を受けながら近年ようやく発足をみたのに較べて、輪島崎町では過去何十年間、男性と同様に頼母子講が組織されてきた。そのため以降の報告分析の対象は、輪島崎町の女性達が結成する頼母子講が中心となる。そして後には、それが男性(戸主)によって構成される頼母子講の形

態とどのような相違点を持つものなのか、講の構成・運営形態・講金取得後の使途などについて若干の比較を行ないたいと思う。

1. 女性による頼母子講の事例報告

本章では先ず、河井町と輪島崎町、両町の女性による頼母子講が、どのように運営されているのかといった点に注意しながら、事例の報告を行なう。

事例1 「奈々美会」〔『北国新聞』記事の報告による⁹⁾〕

河井町の中央通り三丁目の女性を中心として、十年ほど前に「奈々美会」が発足した。7人のメンバー数にちなんで「奈々美会」なる会名がつけられている。毎月の掛け金を1万円、旅行などの目的に使用する積立金が3000円である。講金の取得には籤引き方式を用いており、赤い印のついた棒籤を引いた講員が、その月の集金額(講金)を手取りする。取得者は、以降の会合から講金取得資格を失い毎月300円を利息として払う。様々な面で依然として男性上位の風潮の濃い当地では、女性の頼母子講は「エモジ(湯文字・腰巻きのこと)頼母子」と揶揄されることがある。

事例2 「・・・」〔河井町・O漆器店主婦による聞き取り〕

O漆器店主夫人は、15,6年ほど前から町内の年配の女性同志14,5人で結成した頼母子講に加入している。この頼母子講に特に会名はない。毎月の掛け金を1万円とするため、講金として14,5万円が集まることとなる。月毎の講金入手者は旅行の資金としたり、欲しい洋服を買うためのヘソクリ金とする。しかし、「積立て頼母子だよ」という言葉からも分かるように、結成当初から10円、20円と価格は上がってはいるが、常に落札価格⁴⁾(講金入手のために支払われる金利といった程度の意味)があらかじめ定められていて、現在は30円が落札定額となっている。講員のうちその月に講金を

必要とする人物が、オヤ（事実上の会計役）に 30 円を持参して、「今月の頼母子が欲しい」との旨を伝えれば、オヤが講金を集金して当事者に調達してくれるようになっている。毎月、講金取得者によって支払われる 30 円の金額は、講の会計にプールされる。

事例3 「・・・」〔輪島崎町・H氏による聞き取り〕

輪島崎町のH氏は5人のグループで月一回の会合を持つ頼母子講に加入している。レン（連中のこと）の3人と、年齢を違える2人が構成員である。レンはツレ（同齡）の仲間と認識されている。H氏のツレは年頃になって嫁に出る人もあったため、現在3人となっている。或いは輪島崎町内に嫁に来た女性でも「混ぜてくで（くれ）」といってくれば、加入は拒まない。会合には毎月3000円の積立金と茶菓子を持ち寄る。正月には寿司をとったりして集会を楽しむ。頼母子講とはいっても、男性がするような入札は行なわない。

事例4 「・・・」〔輪島崎町・A氏による聞き取り〕

輪島崎町A氏は①同級生の6人で組むもの（掛け金3000円）②従姉妹同志8、9人で組むもの（掛け金3000円）③気のあった昔なじみの友人8人で組むもの（掛け金10000円）の三つの頼母子講に加入している。いずれも、各講員の家を順番に会場として毎月一回の会合を持つが、その開催日は定まっておらず、開催当番に当る家の者が電話で「何日ならどうやらか」といった具合に尋ね相談の上で決める。それぞれの講の掛け金は毎月積み立てられて一年後に皆で分ける。そのため利子は何もつかない。しかし、自分ひとりで毎月、定額を銀行に預けに行こうとしても、なかなか続くものではないが、頼母子講であれば毎月楽しく会合しながら、年末にはまとまった金額が溜まっていることになるという。手に入った金銭は年末の餅米代や正月用品代の足しにしたり、或いは子供の新学期、入学時の学用品を購入するためなど、生活費の一部にあてられる。③の

グループではその積み立て金を講員の一泊旅行の資金としている。

2. 女性による頼母子講の特色

1 その運営形態について

河井町、輪島崎町に於ける女性の頼母子講4例を報告した。これらの結成単位には、町内会を同じくする近隣の親しい者同志、或いは同齡のツレを含む同輩集団、更に従姉妹同志といった例があり、いずれも講員同志の親睦を第一の目的としていた。本節ではこれらの事例をもとに、女性達が結成する頼母子講の特色について考えてみたい。

先ず第一に、事例1を除くいずれもが、①頼母子講の名称が特定されていないことが挙げられる。男性同志の頼母子講にも「連中の頼母子だよ」と、名称を曖昧にする例もあったが数は少なく、たいていは正式な名称を尋ねれば返答があった。正式な名称を持たない頼母子講は女性の場合に顕著な傾向である。これは女性の頼母子講の方がよりインフォーマルな形態を持ち、茶飲み友達程度の緩やかな関係をそのままに頼母子講の構成に應用していることが遠因といえよう。

次に、講の運営面に注目すると、②籤引き方式、或いは積み立て方式が採用されており、男性の頼母子講に一般的に通用している入札方式は行なわれていないことが特筆されよう。女性の頼母子講の性格を知る上で、入札法が採用されていないことは、様々な面で男性の頼母子講との相違を生み出している。例えば、事例1の場合のように籤引き方式を採用した場合、当選時期は運任せであって自らの経済的都合に合わせて講金を入手することはできない。

また、事例1・2にみられるように、利子金額が一定されていることも、大きな特徴となろう。事例1の場合は講金を取得した者が翌月から毎月300円を利息として支払ってゆく⁵⁾。事例2の場合も、講金取得に際して30円が支払われるが、これは、男性の頼母子講にみられたように、講金取得に際して講員未得者すべてに30円ずつ分配されるもの（前払い）ではなく、また、

以降の会合ごとに掛け金に30円をプラスして支払ってゆくもの（後払い）でもない。ただ一度、講金取得を望むときに30円を支払い、それは講にプールされるということから、むしろ、講金取得を約束する手付金のようなものと解釈できそうである。これら二例はいずれも、講金取得に際して支払われる金額（利子）が、あらかじめ決められており、その高低をめぐって講員同志が落札をセリあうようなことはなく、金利が変動することはない。男性の頼母子講が好んで入札方式を採用するのは、そのセリあいに妙味を見出だしてのことである。ここで、頼母子講に対して期待するものが、男性と女性では異なり、女性達の「楽しみ」が、金銭ゲーム以外のところにあるのではないかとの予測が成り立つ。

更には、事例4においてA氏が挙げた三つの頼母子講は、いずれも純然たる積み立て方式といえよう。毎月の積立金をサイクルの途中で誰かが取得することがないため、講員間に既得者と未得者の別が生まれ得ない。そのため、講の満期が講員数に左右されず、6人で組んでも8人で組んでも、講の満期は一年後に設定されているのである。そして一年後には講員が積み立ててきた金額の総和が減りもせず増えもせず、個人の手元に戻される。③頼母子講とは称しつつも、運営形態は金銭の増減が関与しない全くの「積み立て」方式が存在する。以上の三点が女性の頼母子講の特徴といえよう。

2 その結成目的

では、女性達が結成する頼母子講は、輪島社会のなかでどのような位置づけをされていて、また女性達は何に楽しみを感じて頼母子講を結成し参会しているのだろうか。

河井町では、漆器業者を中心に、長年のあいだ男性による事業資金調達を目的とした高額の頼母子講が組織されてきた。女性が女性同志の頼母子講を結成することは歴史的には浅いものである。そのため、年配者達の間では「エモジ（腰巻き）頼母子」と揶揄されたり、「女だてらに頼母子かい？」と皮肉られる風潮があるように報告されていた。事例1はそのような穏便な批判を受けながら発足をみたものである。輪島崎町でも、「男衆（オトコシ）の

頼母子講とは別やわな」と認識されており、男性にいわせれば女性同志の頼母子講は「ママゴト頼母子やな」ということになる。本来の頼母子講とは認められていない部分がある。しかし、広義には入札制度を取る頼母子講のみが頼母子講とは限らないのである。男性が結成する頼母子講に顕著な入札方式の場合、金利の変動を操作するゲーム性が「頼母子講の醍醐味」となるが、それを持たない女性達の頼母子講は、むしろ、健全な金銭感覚に支えられた最も手堅い形態といえる。先に「健全な金銭感覚」との曖昧な言葉を用いたが、この「健全」の意味は、事例4で報告したA氏の話に如実にうかがい知ることができよう。A氏は一年間積み立ててゆく頼母子講の存在意義について、「自分ひとりで毎月、定額を銀行に預けに行こうとしても、なかなか続くものではないが、頼母子講であれば毎月楽しく会合しながら、年末にはまとまった金額が溜まっていることになる」と述べている。これは、多忙を極め定期的に銀行へ通う暇はないものの、それに代わるかたちでの貯蓄をのぞむ主婦の実感といえよう。そして、年末になって返金された積立金の使途をみみると、年越しの餅米代・正月用品の足しに、或いは四月の新学期まで置いておいて、子供の学校用品を買うために使うといった主婦らしい用途が主だっているのである。男性が落札した講金を、場合によっては事業資金にあてることもあるものの、現在多くはシンガイ銭としてパチンコ代などに使われるのに対して、女性の頼母子講金の使い道が、生活費の一部に援用されることは特筆されよう。「男衆の頼母子の金はソトへ出ていくけど、女衆の頼母子の金はウチへ入る」という言葉からも、その堅実振りが理解できるのである。

末筆になったが、輪島では「輪島のトトラク」といって、生計に於けるジャーマ（主婦）の働きが重きを占める土地柄である⁶⁾。殊にここ輪島崎町では、若奥さんから姑まで年齢を問わず、朝市行商を初めとして、それぞれが仕事を持っており、昼間の町中で女性の姿を見かけるのは、祭りの折りくらいである。ちなみに、主なジャーマの仕事をここに挙げてみると、①家事ならびに子供の養育②漁獲物の陸あげの手伝い③漁獲物の朝市夕市行商販売④水産物の加工などがある⁷⁾。ひとつ水産加工を取ってみても干物からサシサ

バ・コヌカツケと魚によって数々の種類の加工が施されるため、一年中休む暇はない状況となる。朝から晩まで忙しく立ち働く女性達にとって、頼母子講はささやかな娯楽の場となっていて、「頼母子講に行くと言中まで帰って来ない」とぼやく御主人もあつたほどである。或いは「友達と遊びに行つてきます」とはいわずらいが、「今日は、頼母子に行つてくる」といえば、舅も姑も主人も、自らがそれぞれに頼母子講に加わつているので、嫌な顔をされずに済むという話もあつた。これだけよく働く主婦が何の気兼ねが必要なのかと、思うことしばしばであつたが、かつては同じように働いてきた姑に対する遠慮の気持ちに特に強いようである。その意味では、頼母子講は主婦にとって公然と息抜きを楽しめる口実を提供しているのである。

3 女性達の同齡集團とホウピキ遊びについて

先に例示した輪島崎町の女性の頼母子講のなかには、男性と同様に、同級生と組織しているものが散見された。輪島崎町では女性にもツレ意識は存在しているのである。ただし、男性が村内・村外から嫁を迎え、結婚後も村内に止どまって連中組織を継続する例が多いのに対して、女性の場合は、年頃になると何人かが嫁として村外へ転出してゆくため、ツレ集團の構成員数は極度に減少するのが普通である。構成員数があまりに減少をみた場合、近い年齢のツレ集團と合併する現象が頻繁に起こり、或いは転入してきた嫁を新たに集團に加えることも往々にして許容される。そのため、女性の同齡集團は男性のそれと較べて、その構成に於いて一段と流動性が強い。

女性達にも男性の連中場に類似した会合の機会があり、そこではホウピキ⁸⁾と呼ばれる遊戯が盛んに行なわれたという。これは「女衆でするもの」といわれ、男性の連中場の話には現れなかつたもので、女性の同齡集團の会合に顕著なものである。ホウピキが行なわれていた時代は、現在明確にはできなくなつてはいるが、現在80から90歳代の年配者の娘時代には盛んに行なわれていたといい、また現在の60歳前半の婦人までは、ホウピキに参加した記憶を持っている。そのため、大正年間には盛んに行なわれており、昭和初期まで続いていたものと考えられる。ホウピキは年間を通じて常時為されていた

ものではなく、オエビス（1 / 10）・フナダマサマ（起舟祭1 / 11）・正月休み（1 / 15）・オヒマチ（1 / 16）などの祭日になると、「ホウビキをやろうよ」と誘い合ったといい、冬場正月の遊びであったことが分かる。このときばかりは、午前中からでかけて半日近く帰って来なくとも叱責を受けなかったし、夜更かしも許されていて、ときには連中場に集合したまま一晩を明かすことも大目にみられた。女性が公然と娯楽の場に出向くことができるといった意味では、現在の頼母子講とよく似ている。

ホウビキの遊び方は、集まった女性が輪になって、蜜柑や菓子、或いは少額の金銭を参会者各々が掛ける。輪の中心に座したオヤが、長さ四尺ほどの紐を集まった人数分用意して、そのうちの一本に穴あき銭（例えば五円玉）をつける。これが当たり籤であり、引き当てた者は、皆が掛けたものを取得できる。集まった人数にもよるが、紐は10本から15本の束になる。オヤはこれを束ねて持ち、それぞれに紐を選ばせる。すぐさまに全員で紐を引き合うのではなく、オヤが「この紐は誰か？」などといいながら手繰っては、その紐を選んだ人物について「この子はね…」と何かと講釈をつけながら、一本ずつ引かせていった。当たり籤を引く期待は勿論あったものの、むしろ、このオヤの講釈を聞くのが楽しみであったという。以前はムラの中に実に面白く講釈をするユーモアのあるオバチャンが一人や二人は居たのだという。

このホウビキは、輪島あたりでは博打に近いものと認識されており、輪島崎町内の聞き取りでも、これを博打の一種と認識していて話し渉る人が何人かいた。現在「90歳代の婦人」が17,8歳の頃に購入したというホウビキ道具が存するというものの、教育委員会から「賭博のための道具である」との理由から民俗資料として扱われなかったという経緯さえある⁹⁾。確かに、ホウビキが籤引きという運に左右される方式を持つ以上、厳密な意味ではギャンブル性が皆無なわけではないし、また当たり籤を引いた者と、引かなかった者とのあいだの損得が明らかになる。例えば1銭を掛けたホウビキに10人が参加していたとすれば、籤に当たった者は10銭を取得し、ほかの者は1銭ずつ損をする。しかし、この金額は、賭博というにはあまりに可愛らしいものといわねばならないし、参会する女性達が、金銭・物品の損得に期待し

て集まったわけではなく、むしろ、オヤから加えられる人物評を聞いたり、皆でよもやまの話しをすることに、えもいわれぬ楽しみを感じていた点にこそ、ホウピキ遊びの意義を見出だすべきであろう。

そして、かつてのホウピキ遊びと、現在輪島崎町内で盛んな女性達の頼母子講を考え併せてみたとき、両者が機能的な面で共通点を持つことに思い至る。勿論このとき、現在の頼母子講とホウピキ遊びとを直接に結びつけて発展過程の後づけとするには余りに無理がある。しかし、前記の「90歳代の婦人」は「今やっているタノモシはもとはホウピキと呼んでいた」と発言しているという¹⁰⁾。この婦人の言葉について、“かつてのホウピキ遊びが頼母子講へと変遷をみた”との解釈を施すならば短絡であろうが、“女性同志が会合して金銭を掛け、飲食と談笑を楽しむことでは、かつてのホウピキと現在の頼母子講は似ている”といった緩やかな意味に解釈するならば、ホウピキと頼母子講の接点を見出だすことは可能であろう。

輪島崎町の女性達は、一般に金銭的には堅実な感覚を持つにもかかわらず、厳密な意味では若干のギャンブル性を内包するホウピキ遊びを、日常生活の中に取り入れていた。集会所全員が金銭なり物品なりを掛け、そのうちの某人一人が集められた金銭（物品）を取得する。これは「一時多量（額）個人取得」のシステム¹¹⁾で、頼母子講のシステムと近似している。そのため、過去にホウピキ遊びで近似したシステムを体験していた輪島崎町の女性達は、行商先の河井町で勧誘された頼母子講の受給方式についても、それほどの拒否反応を示すことなく受け入れることができたのではないかと推測するのである。

まとめにかえて

女性によって組織されている頼母子講について、その運営形態・周辺の評価・取得金の使途などに注目して、その特徴を拾いあげてきた。また、最後には輪島崎町に限って、かつて女性の同齡集團の会合の席上で行なわれていたホウビキ遊びが、現在の頼母子講の隆盛の遠因になっているのではないかとの私見を述べた。上記の内容を整理してみると、女性達の頼母子講の性格が明らかにあらわれよう。

知己の者同志で頼母子講を結成する点では、女性達のそれは男性と同じであったが、運営形態では明らかな相違点が見出だされた。女性達は男性のような入札方式を採らず、積み立て方式を採用し、金銭的セリあいのゲーム性を一切除いた頼母子講を経営しているのである。そのため、講員のあいだに大きな損得の差が生じる可能性はない。男性の頼母子講も現在では親睦を目的に結成される例が一般ではあるが、これら女性達の頼母子講は実質的にも仲間同志の平等・親睦に重きを置いているといえよう。そして、取得した講金（積立金）は、何に使おうと誰れからも文句を言われぬ金銭（私金）としての性格をもっていた。その内容としては、講全体での一泊旅行の資金とする例のほか、正月用品や子供の学用品購入の足しにするといった内容が聞き取られた。旅行資金にしても、自らのささやかな息抜きを実現するためには自らが積み立てて実現する、といった姿勢がうかがわれ、結局の使途は、生活に密着した家計費の一部に使われると理解してよいであろう。また、輪島崎町においては、朝から晩まで働く主婦達が、舅姑・主人からも文句を言われずに息抜きできる場として機能しているのである。

つまり、得もしないかわりに損もしない金利ナシの「積み立て貯金」の役割を頼母子講に負わせ、親睦・息抜きの場として頼母子講を機能させている現状から考えたとき、女性達は頼母子講を自らの金銭感覚・生活サイクルに見合う形態に改良し、適合させてうまく活用することに成功しているといえる。そして、現在の輪島崎町では頼母子講の講数は、男女ともに輪島一の隆盛を誇っているのである。

(註)

- 1) 筆者は頼母子講が地域社会を理解する鍵となりうるのではないかとの考えに基づいて、1993「経済的講の再検討——『輪島塗』漆器業者の頼母子講分析を通して——」(『日本民俗学』193号)、並びに1993「連中組織における頼母子講の展開——石川県輪島市輪島崎町を事例として——」(『信濃』掲載予定)なる拙稿を上梓した。前者では石川県輪島市河井町・鳳至町の主産業である「輪島塗」漆器製造・販売と頼母子講がいかにかかわりあって機能してきたのかを論述し、後者では、漁村である輪島崎町の頼母子講について、同齡を紐帯とした年齢組織である連中組織とのかかわりに注目して、その展開過程を報告・分析したものである。
- 2) 輪島崎町に、朝市行商の女性達が頼母子講習俗を移入した経緯については、註1にあげた拙稿(1993「連中組織における頼母子講の展開——石川県輪島市輪島崎町を事例として——」)に記したが、それ以上の詳細な経緯は聞き取りえていない。なんといっても輪島崎町の主婦の多忙さに阻まれて、思うような調査ができなかったことに原因がある。輪島では『輪島のトトラク』といった比喩があるように、主婦の働きが地域経済に多大な貢献をしている土地柄であることは承知していたが、その忙しさは想像を絶するものであった。とにかく輪島崎の女性はよく働き、日昼は町全体がモヌケのカラになるといった有様である。また、反面では、輪島崎町の主婦達の姿勢は、徹底した実利優先に裏打ちされており、「実利に結びつかない民俗調査などにはつきあえない」といった空気が色濃く漂い、立ち尽くした日もままあった。
- 3) 磯波和年 1990「寄り合いの経済学・ルポ頼母子の世界 No11」(『北国新聞』特集記事 1月13日付け)による。尚、この記事中には、「奈々美会」の講金取得について「落札」との表現があるが、経済学的側面からみると明らかに矛盾しており、この語彙は適切ではない。落札はメンバーのあいだでセリあう「入札方式」がとられた場合に限っていえることであって、「奈々美会」のような籤引き方式で講金取得者が決定し、月々「あらかじめ決められた金利額」(利息)を支払ってゆく形態に「落札」はありえない。むしろ、「籤引き方式」においては、講金取得のための利子と言ったほうが正確である。

- 4) 事例2の場合も、積み立て頼母子講の形態で、事例1と同様に入札方式をとってはいないにもかかわらず、講金の取得に際して支払う30円を「落札額」という場合がある。これは、フォークタームとして有効性を持つものの、経済学的にみた場合には適切ではない。女性の頼母子講が、入札を伴わない積み立て方式を採用にもかかわらず、「落札」という語彙を使うのは、おそらくは女性達が頼母子講を始めるに当たって、入札形態を持つ男性の頼母子講の形態を真似たときに、用語のみが援用されて踏襲されてきているためであろう。
- 5) このとき、早い時期に講金を取得すればするほど、以降に支払う利息額はかさむことになり、講の最終回に近づくに従って利息は少額で済む。この現象は入札方式を採用した場合と共通するものであるが、入札の場合、自らが利子金額を小額に示すことで、取得時期を遅らせることが可能なのに対して、事例1の場合は取得権利が籤引きによって決められるため、取得時期の遅早を自らが調整する余地はない。
- 6) 輪島崎町の主婦の行商収入が生計の上で、どの程度の割合を占めるのか、現段階では明確にできない。尚、行商収入がどの程度主婦の私金となるのかについても同様である。そのため、私金をめぐっては以下のような分析・報告があることを紹介するととどめ、今後の課題としたい。
野口武徳 1969「沖縄糸満婦人の経済生活——特にワタクサーについて——」(成城大学文芸学部研究室編『成城文藝』第56号)。倉田一郎 1942「『私』の発生」(『民間伝承』8巻2号)。瀬川清子 1946「主婦権と私金」(『民間伝承』11巻3号)。
- 7) 1975『輪島市史 資料編第四巻 近世町方海運・近現代』漁村資料807～809頁より要約。
- 8) 田原 久は「ホウビキはポッピキ・フビキなどともいわれ、人数だけの綱の先に一本だけ印を結びつけ、それを引き当てた人を勝ちとするもので、老若男女を問わず農村にも広く行なわれた。アミダクジもその同類で、いずれもきわめて少額の金銭をかけ、娯楽を主目的としたものである。近世には辻ホウビキが行なわれ、それが現在商店などの福引のもととなった。近世とく

に中期以降に流行した富突（数字を書いた木を箱に入れ、上から大錐で突きさし、当り番号を定めるもの）は、今日の宝クジの源流で、ホウビキから発展したものといえる。「取りのき無尽」なども同種と見ることができよう」と、ホウビキを解説している。最後に「取りのき無尽」との近似性を指摘していることは注目に値する。

（田原 久 1958「競技・娯楽——賭博的な遊戯——」『復刻日本民俗学大系第九巻—— 芸能と娯楽—— 』平凡社 310 頁）。

- 9) 註8に挙げた田原も、ホウビキを「賭博」という表現をもって扱っているが、かつて『民間伝承』誌上に於いて「社会悪と伝承」なる特集が組まれた折りにも、「ホウビキ」は「盗み」などと同列に扱われ、社会秩序を乱すものとして、いくつかの事例が報告されている。（1948「社会悪と伝承特集」『民間伝承』 12 巻 2 号）。
- 10) この「90 歳代の婦人」の発言は、その御子息から間接的にうかがった言葉である。御婦人の御不調のため直接の対面は行ない得なかった。そのため、婦人の発言についての真意は残念ながら明確にし得ない。
- 11) 筆者は先に経済的集団には「同時少量（額）平等分配」の思想と、「一時多量（額）個人取得」の思想のふたとおりがあると分析し、そのうち頼母子講の受給方式は後者の性格を持つものと分類した。経済的講集団全般については、そのシステムを先に論じているので参照いただきたい。註1前掲論文（1993「経済的講の再検討——『輪島塗り』漆器業者の頼母子講分析を通して——」72 頁）。